

5. 全体会午後の部

【コーディネーター】室崎 益輝 氏（関西学院大学総合政策学部教授）

【コメンテーター】山崎 美貴子 氏（東京ボランティア・市民活動センター長）

東

これより全体会、午後の部を始めさせていただきます。これからの進行は室崎先生と山崎先生にお願いいたします。

室崎

各分会での意見交換、あるいはそこで語られたことについてご報告いただきます。分科会の資料が出来上がったところからとなっておりますので、まず分科会3からお願いします。

（1）分科会報告

分科会3

栗田

福島と、東日本大震災以外の災害のボランティア活動について検討しました。福島の問題といっても、福島県内の状況と福島県から他県に避難されている方の問題があるだろうということで、それ以外の災害の問題も含めて三つの分け方をして議論を進めてきました。

福島県内の問題に関しては被災者が抱えている課題がさまざまなので、課題と支援の整理が必要ということがあります。一方で、原子力災害の持つ複雑さから支援者側のスタンスも問われているということがあります。一方で、支援する側の量や質が当初とだいぶ変わっているという問題があります。あるいは、福島県の問題で象徴的なのは、家族やコミュニティなどがばらばらになっていることですが、それをパッチワークのようにつないでいく一針一針の役割がボランティアではないか、いろいろしなければいけないことがたくさんあります。私たちにできることも限界があるのですが、過去あるいは既存の支援プログラムを私たちがしっかり勉強して、支援の在り方を量の問題ではなく質の問題として高めていかなければいけない。あるいは、人材をどう確保していくかが非常に大きな課題として残っているのですが、基本的には福島県内の一人一人の命と暮らしの問題に対するパーソナルサポートのようなところをどうやって実現していくか、そこにボランティアあるいはNPOの果たす役割が非常に大きいという認識で一致しました。

こういう支援は行政が主体的にやられているところですが、割と社協など組織力のあるところが非常に力を発揮されるだろう。NPO側はそうしたパーソナルサポートももちろん頑張っていていく必要性はあるのですが、一方で、地元でようやく出来上がった団体、昨日まで普通に暮らしていて、今回頑張ろうということで立ち上がった方々が、あまりにも脆弱な組織力や資金の問題があるので、そういうところにしっかりとコミットしたNPOを張りつかせることが必要です。ただ、NPO側もそれに耐え得るコーディネート力やマネジメント力を持った団体が福島の中で、あるいは県外の支援をしていくといってもなかなか難しい。そういう意味では、福島の問題は、県内の問題に関してもしっかりと県外か

らいろいろな発信をしていただき、考えていくことを継続させていかなければいけないのではないかと。特に福島に住んでいる方、あるいは県外に出られた方々の「出たからおまえは駄目」「何でおまえ、住み続けているんだ」と言い合う場面もありますが、お互いの権利を認め合うような主張をボランティア側もしていかなければいけないのではないかとということが一つです。

県外避難の問題に関しては、キーワードとして交流と自治という課題が挙がってきました。今は賠償金の違いなどさまざまな課題があるので、交流会を開催する側も気を付けなければいけません。新潟では避難元のネットワークづくりをしているということです。例えば富岡出身の人たちが集まろうと呼び掛けて、住民自治を応援していくのです。ですから、県外避難に関しては46都道府県にさまざまに出ています。交流の場を持って、しかも避難元を意識したような自治が出来上がっていくことをボランティアとしても応援したい。ただ、個人情報や46都道府県のボリューム感も関係します。ある程度まとまった数ならばそれなりの策も取れるでしょうが、数人しかいないところは県域でどう支援するかという非常に難しい課題もあります。

台風12号、15号の問題に関しては、大が小を打ち消してしまったのか、なかなか注目度がなかったもので、今後の水害に対してそれぞれの地域にボランティアが必要だという主張を繰り返していかなければいけないのではないかとということです。

平常時からの取組としては、広域連携の問題をしっかりと議論していく場が必要だということです。これは首都直下地震や東海・東南海・南海地震が課題としてあるので、ボランティア側プラス消防、自衛隊などを交えて、ロジスティクスの問題も含めて静岡の訓練などを参考にしながらしっかりと検討していくべきだという課題が出ました。

分科会1

山崎（NPO法人NPO高知市民会議理事）

分科会1では、ボランティアバスの問題、物資の問題、受援力の問題、生業を含めたよりそい支援の問題について話し合いました。

バスについてはボランティアバスの方を出しているのですが、無料化が終わって、これから後方支援をしていくにしても大きな課題が残ってくる。その一方、個人をいつまでも無料でやるべきなのか。山崎先生からは、いつまでも無料化をやっていると観光ついでに乗ってくる人もいるので、そういう問題が出てくるという意見が出されました。小村先生からは、今は大量なボランティアが必要な時期ではないので、無料にしてまで行くだけの質のあるボランティアをきちんと派遣すべきではないか。ボランティアの質を議論しないと、すべて無料というのもナンセンスではないかという意見が出されました。

物資の問題は、個人から送られてくるもので、いまだに服と一緒に生ものが送られてくるという問題があります。これは送る側の個人の問題と、現地の発信の仕方の問題と、各県の後方支援の問題があります。個人の問題はここで議論しても難しいので、現地の発信の問題があるのではないかとということです。今回も、物を集め始めて、集まったときにはそれが不要でなくなっていたということがあつたようです。阪神・淡路大震災以降、物資は常に先読みして集めないといけないということは認識されていたは

ずです。5年前にまた戻ってしまったという意見も出ました。後方支援は、各県の方で、例えば衣類を集める場合は下着は新品に限るという形で一定のコーディネートはできていたのではないかとということです。

受援力の問題は、午前中に室崎先生が話された、受援力がなくなってしまった地域をどうするかに関しては、ほとんど被害のなかったところが肩代わりしていくようになっていくのではないかと話が出ました。ただ、東海・東南海・南海の3連動地震でよく言われているのは、東日本大震災の津波プラス阪神・淡路大震災の揺れの両方の被害が出てくるので、例えば高知県を考えても、全く無傷の市町村はなくなってきます。どこの市町村でもボランティアセンターができる中で、果たして甚大なところに支援が回るのかという問題は残るのではないかと考えました。

広域支援の方は、平時からの受援力をサポートする関係を築いていないと難しいのではないかと。レスキューストックヤードがスムーズに入れたのも七ヶ浜との関係が普段からできていたということです。そして、広域支援について、3連動地震が予想される被災地に話を聞きました。静岡はずっと広域訓練をやっているの、一定のサポート体制はできつつある。ただし、3連動とも4連動になってくると本当に機能するかどうかは分からないという謙虚な意見が出ました。神奈川、三重、高知は、少しずつ進み始めているところと、まだ全くそこまで話が行っていないところに分かれていました。

今後のよりそい支援ですが、生業支援については仕事がないと言われていたのですが、求人は結構出ているのに応募する人がいない。ニュースで見ると土木の作業員ばかりが出て、資格を持っていない人はなかなかないということもあったのですが、緊急雇用があるので、実は職にはあまり困っていないのではないかと。漁業関係者は海でしか働けないので、それ以外の求人が出てきても難しい。漁業の支援をする場合は、三陸特有の漁業の形態があるので、西日本の漁業者がそれを支援できるかということと全く形態が違って来る。専門的な支援も必要だという話が出ました。

最後にまとめとして、小村先生からはボランティアの、必ずしもいい意味ではない質的变化が起きていることと、過去の災害の文献を見ればここは壊滅すると分かるはずなので、各地域で「亡所マップ」を作ってほしいということでした。山崎先生からは、ボランティアの質の問題が非常に重要で、ボランティアも時期によって役割が異なってくるので、時系列的にきちんと整理をして話をしていく必要があるだろうというアドバイスをいただきました。

分科会 2

加納

分科会 2 では、東日本大震災における宮城県でのボランティア活動について議論しました。これまでの取組を通じて明らかになった課題としては、継続的にボランティア活動と支援をしていくにはどうしたらいいのかということが中心にあったように思います。

具体的には、一つ目が財源です。資金をどう集めるには、お金ありきではなくて、自分たちでまず活動する中からお金をつくりだしていくという意見や、企業あるいは国や県からお金を引っ張ってくるという意見が出されました。二つ目が、単発のボランティアが来て、1日や2日で帰っていくのは今のニ

ーズに合わなくなってきたのではないか。「ボランティア」という言葉でひとくくりにしてしまうことの問題もある。一般の人たちだけをボランティアとして考えるのではなく、専門職の方々や地元の人たち、隣の市町の人たちなども考えるべきではないか。今のニーズは何か。必要なボランティアは何か。必要なかわり方はどういうものかを中心にボランティアを考えていく必要があるのではないかという話がありました。専門職のボランティアの持つスキルを社会資源化して活用するという話も話しました。また、継続的なかわりでは、東京災害ボランティアネットワークで活動しているときに、人は1週間で替わるけれど、みんな赤い帽子をかぶっているので、赤帽さんのボランティアというつながりが継続的にできている。そういうアイコン的なやり方もあるという意見が出されました。

今後の取組の展望では、今後の災害に向けての意見が出されました。東日本大震災という大規模な災害では、これまでのような、社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置して、ボランティアを募集して、ニーズを取って派遣するというルールは機能しない。被災者の細かなニーズに対応することが難しい。これ以外の仕組みを整えていく必要があるということです。

多様なセクターが多様な人を集めたりする方法論では、気仙沼の前浜地区の事例で、被災した方々があるお寺に集まり、助け合ってボランティア活動を始めた。そこにシャンティという団体が入って一緒に活動し、外からのボランティアを送り込んでいった。こういう支援の在り方もあるのではないかということでした。

また、災害の規模が小さいときは社協の災害ボランティアセンターが調整役になってボランティアを募集して派遣していくというやり方もあるけれども、大きな災害の場合には、もっと地域ベースでボランティアを募集して調整できるような仕組みをつくり、それをもう少し後方でバックアップするようなボランティアセンターもパターンとして考えておくべきではないかと話されました。

また、今回の東日本大震災の中から命の大切さを学ぶことが大事ではないかという話がありました。亡くなった命を発信していくことにためらいはあると思いますが、現地の人たちからは、「ぜひ自分たちの話をどんどん伝えていってほしい」という話が出てきているので、今後、自分の地域で起こる災害も考えて支援をしていく視点を持つことが大事ではないかという話がありました。

最後に、この時間だけでは十分検証できないくらい大きな課題がたくさん出てきたので、時間をかけてしっかり検証し、次につなげていく場を持つべきではないかという意見が出ました。

(2) 意見交換

室崎

あと1時間、議論の時間が残されています。問題を深めたり、新しい課題を見いだしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

鍵屋

板橋区の都営団地に避難されている方が50人ぐらいでコスモス会というグループをつくっています。

福島も岩手も宮城も、自主避難された人も警戒区域で避難された方もいろいろ交ざっていますが、そのグループに対して自治会が昨年の4月からずっと支援を重ねているのです。それはそこが窓口になるということがはっきりしているのです、いろいろな団体から支援が来ます。最後には天皇皇后両陛下もお見舞いに来られました。被災者がある一定の場所でグループをつくる、組織化をすることがいかに受援力を高めるかがよく分かりました。そこにつながっている人たちは、毎月3～4回、イベントの案内が来たり、話ができたりして、非常にお元気そうでした。今年の3月11日にも集まりがあり、私もお邪魔したのですが、避難のようすなどいろいろと話してくださいました。県外避難者の組織化はサポートする上で非常に重要なテーマになると考えています。

室崎

今の話に関連して、どなたか。

稲垣

新潟では避難元町村単位のネットワークづくりが進んでいます。「あつまっかおおくま」が今、一番有名になっていて、この前も平野復興大臣と面談していただきました。40人ぐらいが集まって定期的にお茶飲みをしたり、この春からは田んぼをやるとも言っています。あとは弁護士会の勉強会をしたり、町長さんと呼んで町政懇談会などもやっています。そういう住民自治組織ができる中で主体的に自分たちが日々を暮らしていこうという動きが出てきています。また、富岡町でも小学校のPTAが中心になって「とみおか子ども未来ネットワーク」というのが立ち上がっていて、この方々が今、県外の避難先（首都圏、栃木、新潟、静岡）で支部づくりに奮闘されています。富岡というつながり中でお互いに支え合っていこうではないかという動きも出つつあります。

室崎

今回のキーワードの一つは支援の格差です。たくさん避難されている都府県ではしっかり応援されているのですが、少数しか避難されていないところは見過ごされているような状況もあります。ほとんどの県外避難者は住民票を置いたまま来られているので、住民と同じようなサービスが受け入れ自治体で受けられるかどうか保障の限りではありません。この点でも格差が出ています。格差が出ないように、全国的にその問題をしっかり取り上げることが欠かせません。

山本

三重県に避難されている方は、行政が把握しているだけでも400人超えます。基本的には市町に登録をしていますが、防災部門が知っている人と教育委員会が知っている人が統一されていないのです。行政の窓口が一体化していない部分で支援が難しかったです。個人情報のお話はどこでも言われているので繰り返しません。

あと、住民票を移さずに避難されている方が、特に母子で避難されている方が幼稚園、保育園に入れたいときに、入園が許可されるところと、住民票を移してくださいと市町で言われて預けるのをあきらめたということもあります。そういう情報を避難者同士がネットワークを組んでだいたい情報交換がされ

始めているような状況です。これからまだまだ必要になってくるだろうし、まだこれから増えていくように感じます。

また、長期的に避難される方と春休みや夏休みだけ短期的に避難されたい方が結構います。そういう方が泊まる場所がないという支援も検討されていると聞いています。

避難されている方の中で、原子力災害で避難されている方と東日本大震災で避難されている方の意識格差がものすごく大きい。具体的にはがれきの問題ですが、「あの人たちは違う人たちだね」とお互いに言い合っているようなこともありました。

室崎

天野さん、福島での取組をご紹介していただけるとありがたいと思います。

天野

今、富岡町をモデルに仮設と借上げと県外避難の仕組みの枠組みをつくって、それを水平展開しているという取組をしています。特に県外避難については、避難者が6万人を超えている中で、今、県外避難者チームが県の災害対策本部の中にも置かれているのですが、そこも連携を取って、具体的にはJCNさんと話を進めています。福島県はシミュレーションモデルで、まだ財源がないのが一番のネックになっているのですが、県庁とJCNが委託契約を結んで、そこから各県の間接支援NPOに再委託を行っていき、例えばA県の間接支援に再委託をし、さらに地域のNPOに再々委託をする。A県には××市に160人避難しています。××町には五十数人が避難していますと。そして、避難されている方の中のPTA役員や町内会長、民生委員などの世話役をしていた方を緊急雇用のような形で雇用し、その方を避難者の住民の代表に据えて、地域NPOと連携、協働させながら住民の中に広域自治会を結成してフォローアップをしていくような仕組みをつくり上げられないかと思っています。これはお金があったらすぐできると考えていますので、財源を何とかしたい。もしこの仕組みが全国的にできていけば、例えば首都直下型や東海沖などの災害が起きたときにも使えるだろう。今の富岡の避難状況は、全住民の仮設が約14.5%で、借上げ、みなし仮設が45.5%で、県外避難が40%です。首都直下型も、仮設はなかなか難しいでしょうが、みなし仮設や都外避難が相当増えていく中で、こういう県外避難の支援の枠組みができると、福島の知が生きてく、犠牲になられた方々の教訓が無駄にならずに生きていくのではないかと思っています。財源の措置をとということです。

室崎

ほかにどなたか。

栗田

私は愛知県でそういう支援の取組に参画しています。一昨日、支援者側と被害者側、弁護士会や復興庁、福島県からも来ていただき大きな集会をやりました。やはり子どもの健康被害を心配しているお母さんがたくさんいて、福島県の医科大学でやった健康調査の結果は4段階中2段階目だったと聞いて、

お母さんが泣き崩れるのです。ところが、これで検査は打ち切りで、もし続けるならば福島の病院に行かないといけないという条件を付けたらしいのです。では、愛知から福島まで戻る交通費は誰が負担するのかという話もあり、一人一人がものすごく苦しんでいるのです。ある方は、1年過ぎて、世間から忘れ去られていき、このまま自分たちの存在がなかったかようになっていくことが一番怖いと訴えていました。県外避難の問題は全国的に考えなければいけない課題だと随分前から主張してきましたが、それに対する実態がほとんど明らかになっていない。数は分かっているのですが、各県の取組が全然違います。

そこで、その実態調査をやりたいのです。お金がないのですが、せめて皆さま方にどんな支援をしているかをお聞きしたいのです。今日は別のペーパーで「広域避難者支援団体のネットワークづくりのための活動実態調査へのご協力をお願い」というのを出しています。どんな情報でもいいのでお寄せいただきたいのです。関西学院大学の室崎先生のところと福島大学の丹波先生のところと毎日新聞の協力を得て、大体全国に220ぐらい団体があるということで調査をしたのですが、50ぐらいしか返ってこないのです。これでは全体の実態がつかめませんので、ぜひアンケートをお願いします。

また、このことをきちんと考えようというミーティングを3月30日に東京でやる予定です。もしご参画いただける方がありましたらご参画ください。あるいは、後で報告書を出したり、ホームページで出しますので情報をつかんでいただきたいと思います。

室崎

では、ほかのテーマも議論したいと思います。

鍵屋

生活保護の方々に対して板橋区では自立支援プログラムをつくっています。19本あります。例えば勉強が進んでいない子どもに対する支援や、精神障害の方に対する支援の方法など、いろいろ厳しい環境にある方々をどうケースワーカーが支援するかということをまとめたプログラムです。その内容は基本的には専門家のリストのようなものです。専門家同士でケアカンファレンスを開いて、一人ずつを支援するという形です。恐らく被災者を支援するというときも、メンタル、あるいは財産的にいろいろな面で傷ついているので共通性があると思います。よりそういう思いを一步進めて支援にきちんとつなげていくためには、一定のプログラムを検討する必要があるのではないかと思います。

黒田

避難所にいる方たちには、救助法ということで日常生活の物資・食事が出るのですが、在宅の人たちの問題が全然解決されていません。今回も、家の下が全部流されてライフラインがなくて、上だけで住んでいる方が避難所にいると、「あなたのところはおうちがあるのに何でここに物を取りにくるんだ」と、4歳と5歳の子どもさんを連れて、「子どもの靴下を下さい」と行ったらそのような目で見られたそうです。在宅避難者の在り方をもう少し考えて、これを法制度に入れていただきたいと思っています。

それから、心のケアといえ、国からたくさんの助成金を出されていますが、心のケアの在り方もも

う一度考え直していただきたいと思っています。今回心理学者や精神科の方たちがお見えになって、もしそういう方たちにお金を出すのであれば、もっと暮らしや地域、人間を見てほしい。人間と地域と暮らしが一体化した中で心のケアの在り方を考えてほしいと言っていたきたいのです。また、これだけ大災害の場合にはその人たちだけではいけないので、どんな人たちとコラボレーションを取るかが一番大切です。今回は二重ローン、三重ローンを抱えている方たちが非常に多かったので、私たちは弁護士さんと税理士さん、内科の先生等を紹介しました。そのようなところももう一度考えていかないといけないと思います。

最後に、介護保険の問題です。避難所においでになる介護保険を受けていた人たちが、そのまま介護保険が使えるところと使えないところがあります。市町村での介護保険の在り方をもう一度検討していただきたいと思っています。

室崎

最初の問題も心のケアの問題も介護保険の問題も全部共通しているのですが、われわれボランティアは被災者の置かれている実態を見て、被災者にとって何が必要かを判断する。そこが原点だと思うのです。例えば救援物資が避難所だけに配られていて、私設避難所には配っていけない。これは自治体を責めるわけではないのです。様子が分からないので、結果として在宅避難者には全く物が届かないという事態が起きていると、それはボランティアが一番分かるわけです。では、ボランティアは自分の在宅避難や避難所の人たちだけに物を配って問題が解決するか。そうではなくて、全体の仕組みを変えないといけない。変えようと思うときは、国や県に対してボランティアしか言えないのです。今、黒田さんが言ったように、現状の制度や仕組みを変えていかないとすべての避難者は救えないのです。

心のケアも、被災者の悩みは何なのかを分かってケアしないといけない。僕は心のケアの学者にお金が出るのはいいとも悪いとも言いませんが、心のケアをやる人は、被災者の問題がどこから発生していて、その原因は何か分からないとケアはできないのです。現地の被災者にきちんとよりそった形で多分できていないので、黒田さんのような批判が出てきているのだと思います。ここは原点なので、ここをきちんとやる。例えば、皆さんは何をしてほしいのですかということ聞いていないと思います。足湯は、「昨日はよく寝られましたか」「子どもさんはどうしているか」という話をしている中でニーズが分かってくる。このおばあさんは子どもさんに手紙を出したいと思っているということが分かるわけです。そうすると、その手紙を「一緒に書きましょう。切手を付けましょう」というのがボランティアです。ニーズが挙がってこない、何もないからということではない。そばに行かないと分からないのです。被災者のニーズをどう取り上げて、それをどのように解決していくかという中で、NPOやボランティアはどういう役割を果たすべきかということ黒田さんは言われたかったのではないかと思います。

宇田川

今のお二人の話と絡むのですが、専門ボランティアと私たち災害ボランティアとの協働が現場ではなかなかできてきていないと思うのです。特にこの間、学会で強い印象を受けたのは看護の支援の活動でした。避難所に入れば悪いところばかりが目につき、何とかしたいという気持ちも働く。けれども、その部分だけに手を加えれば解決できる問題では決してないわけです。全体像は災害ボランティアの方が割と今までの経験も含めてとらえやすいし、そこにかかわり続けてきたのでとらえやすいのです。専門

家は得てして、自分の専門部分だけを一生懸命集中的に対処しようとする。その違いがすごく顕著に表れたという印象が強かった発表でした。仕組みとして、専門ボランティアは行政間支援で災害ボランティアセンターなどを通してこないの、接触の機会がない。すると、協働の機会もつくりにくい。どうしたら解決できるか。それは私たちの方から積極的に働き掛けることも非常に重要なことだろうと思います。それぞれの関係機関（看護協会、保健師の団体など）にこちら側からアプローチすることは必要だろうと痛感しました。

岡坂

私が非常に危惧していることについて、3点お話しします。一つは、分科会3でジャパン・プラットフォームの明城さんがおっしゃったことですが、福島県内で支援の担い手が少なく、支援の担い手の状況が分かりにくいということです。これは私だけではなく皆さんが心配しているところです。それをどうしたらいいかということについては、分科会3でも話があったのですが、できる団体が長期的に支援をしていくしかない。ストレートな解決策はそこでも出なかったのですが、粘り腰で続けていかなければいけない。JCNもその主体の一つだと思っています。

もう一つは、福島県内の支援団体間のネットワークづくりです。学生ネットワークなどにも注目するということです。これは、ポジティブな意味で学生さんも頑張っているという意味ではなく、県外から入ってくる支援者のような方々があまりに少ないために、学生が自分たちが動くしかないということで出来上がったという発言がありました。それも含めて考えていただきたいと思っています。

もう一つは、「生活不活発病を知ろう」という横付けの閉じてある資料を先ほど昼前に配りました。これは生活不活発病という言葉をお作りになった国立長寿医療研究センターの大川先生にも監修していただき、資料をまとめました。これはボランティアさんに読んでいただきたいので、近々JCNのサイトから発信したいと思っています。よりそう形はいろいろありますが、最終的には本人さんに自発的、能動的に動いていただくということや、生きがいのことなどを活動するボランティアさん自身に考えていただくもの。あるいは、何でもボランティアが地元でやってしまうという傾向があるとすれば、これを見ていただいて一緒にやる、あるいはそもそもやることを一緒に作る場所から始めていただくように少し視点を変えていただけないかというものです。3枚目に七ヶ浜の事例や縁台を作る話、中越の山古志の事例が出てきます。事例としては既にお聞きになったことがあると思いますが、今回の生活不活発病という視点であらためてこの事例を見ていただくと新たなものが少し見えてくるかと思います。最後のページには、この資料を作っていただくに当たってご協力をいただいた皆さんのお名前を書かせていただきました。近々、第1版の発行をし、継続して版を更新していきたいと思っています。よろしくをお願いします。

室崎

前半の岡坂さんの、例えば被災地の復興の担い手が見つけられない、支援が入らない、入ってこないという問題について、何かご回答をお持ちの方ございましたらご発言をいただきたいと思っています。このことは多分、外から入ったボランティアは徐々に地元の人に委ねていく、地元の自立を動かして引いていくことにもすごく関係していると思います。地元の力をどう高めるか、高めるまでどういう形がかかわったらいいのかということだと思っています。このままだと、あちこち空白ができて、空白の所はいつま

でも空白なのです。全国のボランティアとしてその空白をどのようにして埋めていくのかという視点、本当はボランティア地図のようなものに関係していると思うのですが、どこが本当に支援が欠けているのかという現状認識を持ちながら、欠けているところに対してどこが、誰がどうするのかというのはとても大切なことだと思っています。ほかの方はいかがでしょうか。

村野

送り出しをする側の視点からこの話をしますと、今の時期になって大分の中でも、例えば半年間被災地に行きたいとか、中には住民票を現地に移して、自分が今蓄えたものがなくなるまでは支援をしたいというご相談に来られる方がいます。そういうときに被災地につなぐときには、その人たちの今後の人生などもかかわってくるので、活動うんぬんとともにその人がそこでちゃんと暮らしていけるのか、その人自身が高められるような活動をやっているかどうかを発信しているところに連絡を取りますので、そういう情報提供をしてくださるとつなぎやすくなると思っています。

南部

私どもは東紀州の紀宝町を抱えています。そこへ行きづらかったという話を聞いたときに、「それはそう。道も全然回復していないような所へ行ってもらうわけにはいかないのでストップがかかったと思う。許してください」と言いました。私はそこの一番奥の浅里地区に入っています。「東北の方が大変なんだから、私たちのことはいいんです」という控えめな人たちですが、そこの区長さんが、私たちが10回通っていると10回目にやっと涙ながらに本音を話してくれました。「この1枚の田んぼに苗を植えたい。どうしても今年植えないとこの町が活性化しない。鍬1丁でできるボランティアをやってほしい」。そう言われたときに、私はこれだと思いました。畳2枚ぐらい小さい田んぼですが土で埋まっています。鍬も全部流されてしまったので、鍬を集めてみんなで溝をさうることからやりつつあります。それもボランティアではないかと思っています。そして、秋になって実り終えたときにやっと元気が取り戻せるのかなと思っています。

室崎

岡坂さんの二つ目の話とも関係すると思います。生活不活発病は、そういう生きがいややりがいなどを生み出していくことも大切です。遠野まごころネットは、大槌町の仮設の横にまごころ農園という農地を造り、被災者を引っ張り出しているそうです。

北川

村野さんのお話に関連するかと思います。午前中にも少し触れましたが、外の力と現場で一番末端の人たちにつないでいくという地元の調整が私たちの社協の役割でもありますし、地域団体のつなぎ役になる人たちの役割だと思いますが、今はそこに行き着いていない。その理由の一つは、われわれ社協の立場で言うと、生活支援相談員の配置や仮設の訪問活動の仕組みづくり、サポートセンターの運営のスタートを切る準備など、仕組みづくりを整えていく前段階で時間を取られてしまったのです。災害ボランティア活動やボランティア活動の先には地域の人たちが動いていたり、地域の担い手づくりが大切だというのは分科会でも再三出たお話だと思うのですが、肝心のその部分を本当に活性化していったり、

外につないでいったりという役割になかなか力を入れられない現状です。どうしても仮設住宅などが目に付きやすいので、その調整にはすごくスポットが当たりやすいのですが、結果的に地域はほったらかしになって、民賃の人たちに全然支援が行き届かない。そこは誰が調整していくのか。ここにもう少し視点を置いていかないと、ゆくゆく仮設が復興住宅に移り、または在宅に戻っていく中で、またゼロやマイナスから始めなければいけない。地域福祉とボランティアを分けて議論されているのが私たちとしてはすごく歯がゆいのです。災害ボランティア活動やボランティア活動の先には地域や地域福祉があるということ、もう少し関連付けて議論ができないかと感じています。

鎌田

先ほど来の担い手の不足という問題ですが、福島県内でやりたいという若者たちや学生は増えてきていますが、やり方を知らない人たちなので、リソースはあるものの、それをきちんとマネジメントできる人材が不足しています。そこで、私どもは首都圏から人を送り込むための仕組みづくりとして東京都のNPOと連携して、県外の人材を福島県内に送り込むという派遣のシステムを今つくっています。応募してきた多くは福島県出身者や福島に何らかの由縁がある人たちなので、福島県出身者が戻れるような仕組みや、ある程度の社会人経験なりを積んでノウハウごと福島に来ていただいて、それを地元のやりたいという若者たちとつなげていくような仕組みを今、構築しています。そういうところに予算なり助成金なり寄付なりという仕組みを載せて、多くの支援を広げていけたらと思っています。

室崎

結論から言うと、担い手はたくさんいると思うのです。その人たちをどう育てていくか。そのためのいろいろな環境条件を私たちの力でしっかり作り上げていくことはとても必要な感じがします。黒田さんのような既存の分野のノウハウをきちんと伝えていく仕組みも必要だと思いますし、あるところからは突き放して自立を促すことも必要だと思います。これは鍵だと思います。これからずっとその地域社会を支えていってもらわないといけないからです。ボランティアのボの字も分からなくて、サンダル姿で来ていた若者が、そういう中でしっかり育てていくのです。だから、その可能性は閉ざしてはいけないと思っています。そういう意味で、一般のボランティアこそボランティアの宝庫です。活動の中でそういう人たちを育てていかないと、多分この東日本大震災の復興は乗り切れないと思います。担い手、後継者の育成という視点を持ちながら、ボランティア活動をしっかりやっていくことをぜひやっていただきたいと思っています。

菅

担い手について話題提供をします。今日は福島県の部会にいたのですが、2月末から3月19日まで3週間ほど、被災3県の4カ所に、20人の学生を派遣していました。農水省の補助事業で、農山漁村の活性化の一環として、交流人口を増やすことで地域経済を復興させていこうというプロジェクトがありまして、その中で、現地にボランティアニーズがどのくらいあるのか、またボランティアや観光による交流人口を増やすには、今、どういうことがボトルネックになっているかを調査するという仕事をいただいていた。昨日、振り返りのワークショップをやったのですが、学生の目線でいろいろな問題を指摘してくれました。ただ、実質的には調査という形では入れないので、ボランティア活動をしながら、地元の人と一緒に現場の課題を考えてレポートしなさい、学生の視点で発言してきなさいと言いました。

初めての試みで、来年度以降どうなるかは分からないのですが、地域の復興、活性化の中で学生の力をどう生かしていくかということでこの3週間活動していました。引き続き皆さまのご助言などをいただければと思います。何かまとめをしたらご報告します。

山本

後継者というお話ですが、今回東日本大震災でたくさんの若者も含めて、現地に行った方もそうですし、現地に行っていない方でも物資や炊き出し等、募金活動で初めてボランティア活動に参加された方がものすごくたくさん生まれました。その人たちを次にどうつなぐのか。一般的なボランティア活動にシフトしていくのか、もしくは第2の石井さんを生み出すためにどう養成していくのかということもあると思います。そういった視点でそれぞれの立場で考える必要があるだろうというのが一つです。

それに絡むのですが、今年度4月度以降から雨後のたけのこのようにボランティア養成講座なりコーディネーター養成講座が全国各地で開かれるはずですので、ある程度、共通な意識や情報共有をしておかなくてはいけないのではないかと思います。

それともう一点、今、被災地で活動していてぶつかる課題は、災害が起こる前からあった地域課題が拡大しているものがほとんどではないかと感じるのです。この人はいつまでたっても支援が受けられていなくて大変だと思われて物資支援を受け続けている人は、実は災害が起こる前からほとんど物も持っていなかったし、収入もなかったという人が大半なのです。そういう元来からある地域課題と災害によって拡大された部分をどう交通整理して復興につなげるのか。そういう意味では、外部支援者と、もともと地域の課題に取り組んでいた人たちがうまく手を組まないと筋違いの支援をしかねないという危惧を感じました。

室崎

前半の話は、山本さんたちが頑張ってボランティアの研修のテキストを作っていただきましたので、あれを少しブラッシュアップして、若者向けに押さえておくべきことをここでもし提言できるのであれば出した方がいいように思います。

村野

山本さんたちがやっているような研修が増えるのならいいのですが、今回、多くの自治体が乗り出してきているのです。災害ボランティアとか自主防災組織の活性とか、何々士を何人つくるなど、いまだに数を中心に中身がないものを前面に出して、形だけを作ろうという大きな声が聞こえてきています。わが県でもあります。その辺をきちんと上層部の方で規制なりをすべきです。それだけのお金を投入するのであれば、一人一人、具体的にその人たちに本当に大切な研修にするようにしていかないと、今度大きな震災が起こったら何ら役に立たないものができてしまうのではないかととても危惧しています。

室崎

私が思うのは、社協さんは独自のプログラムでやられているのですが、私たちと社協とがきちんとス

クラムを組んで、全国の研修事業のリーダーシップを取れるようにする。研修の予算措置を国などでして、その実行を引き受ける。そんな時間はないと言われると思うのですが、村野さんの提起をそのまま放っておいていいわけではなくて、村野さんがこの前、大分でやられた避難所運営訓練などをきちんと取り入れたような仕組みを広めていく努力をしないといけない。そういう意味でとても大切な時期だと思います。

北川

先日も別な場面でお伝えしたのですが、災害ボランティアセンターや災害ボランティアの必要性は行政の方々も非常に理解をされて、とにかく大事だということまでは本当に理解されていると思います。しかし、災害ボランティアは何のためにいて、どういうプラスがあり、どういうデメリットもあるのかまで踏まえて理解しているか、その理解がない中で仕組みづくりやコーディネーターの育成などをすると、どうしても目に分かりやすい災害ボランティアセンターの運営訓練をやってくださいという話になってしまうのです。災害ボランティアセンターの運営の訓練をいくらやっても被災者支援の課題の解決は見えないということがなかなか伝わらない。外見を理解したり、イメージを分かりやすくするためには非常に有効な手段だとは思いますが、もちろんこれは全社協と私たちとの話も含みますが、市町村や県行政の人たちと同じような認識が持てる研修会の場の設定を実現できるように私も頑張りたいと思います。

室崎

では、そのほかの話題もあろうかと思えます。もう一つか二つ問題提起していただけたらいいと思いますが、いかがでしょうか。安全衛生はどうですか、岡野谷さん。今回の東日本大震災で見えてきたことがあるように思うのですが、何かご指摘いただけるとありがたいです。

岡野谷

安全衛生の立場から言えば、福島に入って一生懸命除染活動をしようと言われているボランティアさんについてどのようにとらえていったらいいかということは、JCNを含めあちこちで今話題になっているし、それをどのようにしようかという、ガイドラインとはいわないガイドラインを作ろうということが起こっています。「除染ボランティア」と言っていますが、除染だけがボランティアではないのです。逆に言うと、今まで福島に入っていた方たちは、がれきの片付けをするにしろ、家庭に入ろうが、子どものケアをしようが、全部汚染されているわけです。ですから、除染をするボランティアではなく、アルバムを洗っていても、そこにたくさんの放射能があつて、それを片付けている間に体に入ってくる可能性もあるわけです。ですから、「ボランティアは、放射能は危ないものだと思って対応してね」と。言葉として「除染ボランティア」は行政がそう出しているわけで、できればやめてほしいとは思っていますが、ボランティアができること、ボランティアがすべきこと、ボランティアをするのだったら皆さんもちゃんと理解してから行ってくださいということを、ここの会議もそうですしJCNもそうですが、パワーのあるところがもっと発信をして、それが国に伝わっていく仕組みをつくっていただければと思います。

室崎

除染もがれきの片付けも、強いて言うともボランティアセンターの立ち上げも、ボランティアがやることではないのかもしれませんが。本来は行政がまず責任を取る。行政が担えない部分、あるいは行政の手の届かない部分をボランティアがやるのです。だから、ボランティアセンターの立ち上げも、いかなる場合も社協にやれというのは本当に正しいのか。社協が立ち上がらなければ、本来は県や市、あるいは国が立ち上げないといけない。それを社協全体に押し付けたり、除染をボランティアに押し付けてはいけない。すべて最後はボランティアがやってくれるのだという図式が間違っているような気がします。これは極端な言い方ですが、ボランティアは自発的、自主的にはやるべきことはやるので、とにかくこれがボランティアの仕事かどうかという線を引く必要ないかもしれませんが、僕は除染はプロの除染がきちんとやるのがまず原則であって、プロの除染をする人の炊き出しをボランティアがやるというのが正しい図式ではないかと思っています。そういうところを全部ボランティアと言われると、それはなかなかやりきれない部分があると思います。

古尾谷

午前中、地婦連の浅野さんの男女共同参画についてのご意見がありました。ボランティアとは少しかけ離れてしまうかと思いますが、何回か避難所に入って気が付いたのは、とにかく避難所運営、仮設住宅の運営に参加している女性が少ないということです。内閣府等でも進んでいるようですが、こういう機会にもっと女性の運営参加を呼び掛けていただきたいと思います。

先ほど室崎先生から、ニーズの掘り起こしの件がありました。私たちJFFWは「被災地の子どもを支援する神奈川県民の会」の一員として4月からずっと気仙沼の支援を続けています。その中で、このたび小学校と保育園が廃校になるので、地域のお母さんたちが子どもたちと本を読んだり、お話をしたりする場所が全くなくなるという話を聞いて、4月から1軒の家を借り上げて手づくりの館、わかめの家という名前を付け、児童文庫をやる予定です。

それから、去年の4月から、ボランティアバスを派遣しているのですが、バスに乗っていき、各避難所で活動してきた新宿の工学院大学の学生さんたちが、今も何人かずつで個人ボランティアという形で気仙沼に入って活動したり、他の形でボランティア活動をしている皆さんもいます。初めてボランティアにいった時の現地での方々とのやり取りや色々な体験さらに私たちの気持ちが若い皆さんへ通じ、育ってきているのは、とても遅しく、たよりになる気がします。これからも若い人や子どもたちも巻き込んで、いろいろな面で育てていきたいと思っています。

蓮本

母子家庭特有の問題は第3分科会でも出ましたが、県外避難の方や被災地の方の中には父子家庭も多いです。もともと日本の社会保障や社会福祉の中で、父子家庭は施策的にも母子に比べていろいろ課題がある中で、今回はそういう方が一気に生まれてしまいました。経済的な問題だけではなく、お仕事に行っているときの子どもの世話、あるいは、サロンを定期的に開催していても、そういう場に出てくる時間帯にお父さんはいない。今回は母数が増えてしまったので、父子も意識した活動が必要になってくるのではないかと感じています。母子の問題が出ていましたので、あえて父子もということで発言しておきます。

鍵屋

首都直下地震や3連動地震が起こったときにボランティアがどのような活動をするかというシミュレーションが必要だと思うのです。今のままだとそれぞれの市町村がそれぞれの災害ボランティアセンターを立ち上げて、そこで行き当たりばつりに近い状態になる可能性が強い。やはり広域に静岡でやられているような形を大きい形でしっかり持つておかないと大変なことになる気が強くします。せっかくこれだけのメンバーが集まっているので広域のボランティア支援活動、いろいろな参加者がいるものをどうつくっていくかを考える必要があるのではないかと思います。

室崎

それも非常に大きな課題だと思います。ほかにありませんか。今日初めてご参加された岡村さんはどうですか。

岡村

ボランティアセンターを拠点に考える形ができたことは本当に良かったと思っていますのですが、これだけ大規模な災害だと、どうしても手いっぱいになってしまって、どんなに厚くしても、どんなに全国から応援に入っても、機能が足りなくなる可能性が高いと思うのです。ですから、地域の中にボランティアを受け入れられるような入り口が、ボランティアセンターだけではなく、各活動している団体、あるいは外部から入った団体でもいいので、積極的に受け入れられるような土壌をつくっていきたい。それは災害時だけに限らず、普段からボランティアを受け入れていないと十分機能しないと思うので、そのすそ野をしっかり広げていく必要があることをあらためて実感しました。

室崎

高梨さん、最後に一言、今日の感想でもいいので、よろしくお願いします。

高梨

前回の会議でも申し上げたのですが、ボランティアのことを考えると、結局、現在の災害対策の法制度などでやられている残りの部分をかなりボランティアが担わなくてはいけないという点があります。県外に避難された方などはすごく複雑な問題が出てきているので、そこら辺をカバーするためにもかなり基本的な対策をもう一度考えていただく必要があるのではないかと痛感しました。

それから、支援の中でも非常に複雑になってきていて、支援のやり方一つで被災者間に対立関係が出てしまうこともあるようです。ボランティアの方も新しい形の災害に対してどう対処したらいいかというところももう少しこれからの課題として考えなくてはいけないのではないかと思います。

室崎

初参加の青木ユカリさんも一言言っていたいただけるとありがたいです。

青木

ここではいろいろなボランティアの力を受けてという話が多岐にわたっていましたが、地元で被災された皆さん自らの「次のまちづくりに向けて」「生活再建に向けて」という動きも出てきていますので、そういった地元発の動きも地元から発信していかなければいけない。それでも足りないところや、皆さんと一緒にというところはまだまだあるのかなと思っていますので、そういったところでの地元の変化ということも発信していく必要があると感じました。

室崎

どうもありがとうございました。それでは、最後に、共同募金会と全国社会福祉協議会の方に来ていただいておりますので、一言感想なり、メッセージなりをいただければと思います。

阿部

最後の全体会しか参加できなかったのですが、私どもは去年3月からボランティアサポート募金（ボラサポ）を立ち上げて、既に5回、隔月に助成をしまして、今月末に6回目の助成を決定します。ずっと皆さんのご意見をお聞きしていて、県外避難の問題と地元の担い手の問題は、助成の応募の中で、あるいは実際に助成を決定して活動されている皆さんのニーズの中にも非常に多い問題です。例えば県外避難だけでも、福島県以外でこれまで100件以上の応募があり、ほとんどのところは助成をしています。こういう問題を、皆さんからの寄付金をお預かりしながら、一方で活動の担い手の皆さんとどのように情報を交流しながら仕組みにしていくかというところを、これから皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

ちなみにボラサポは31億円のご寄付をいただいています。1年間、6回の助成で、多分今月末の助成決定で半分以上なくなります。当初の予定の2013年3月までから2年間助成期間を延長し、2015年3月まで、あと3年間応援していきます。ぜひ皆さんからも「ボラサポに寄付してください」と呼び掛けていただければありがたいと思います。お手元にこの1年の取組ということで小さな冊子を作りました。またご覧いただければと思います。

後藤

私は今回初めて参加しました。社会福祉協議会は皆さまから大変いろいろなご批判をいただいている組織ではありますが、一方で、うがった見方かもしれませんが、期待の表れでもあると思っています。社会福祉協議会に皆さんが集まったわけではなくて、たまたま災害ボランティアセンターを社協がやっていたから集まったのかもしれませんが、とはいえ、社会福祉協議会をこの間支えてくださったことに対しては、私はそんなに偉い立場ではありませんが深く感謝をしたいと思っています。

これから災害ボランティアセンターはもちろんですが、もともと社会福祉協議会はボランティアセンターという機能を持っていますので、そういう意味では、外部の力を拒むわけではありませんが、もと

もとの地元の力をより活性化させていく、もともとのボランティアセンターの機能もこれからは高めていかなければならないと思っています。その上で外部の力も加えていき、地域の力も高めていくことが、抽象的ではありますがこれからの社会福祉協議会の行動計画になっていくと思っていますので、ぜひこれからもお力添えをいただければと思っています。

室崎

どうもありがとうございました。最後に、コメンテーターの山崎先生からお話をいただきたいと思えます。

(3) 総括コメント

山崎（東京ボランティア・市民活動センター長）

貴重な時間ありがとうございました。本日、皆さまの忌憚のないご意見をちょうだいできたのではないかと考えています。いつもは叱声と怒号が飛び交うのですが、今日は皆さま非常に重たいご発言です。実際に現地に入って、この1年の間に皆さんいろいろな課題に直面しながら、本当にリアリティのあるご発言だったのではないかと思います。1000年に1度、観測史上初めてと言われているマグニチュード9.0という大変な地震と被害と津波、それから原発の問題という非常に複雑で多様性があります。その問題に私たちは今直面している、ある意味では歴史的な証人でもあると思います。そして、皆さまがある意味で一番現地のことを分かっています。皆さんはその重さ、あるいはそれによりそっておられるということを私は皆さまのご発言を聞きながらひしひしと感じた次第です。

この活動を財源も厳しい状況の中で長期的に活動しなければならないと予測しているのですが、その基盤が必ずしも十分に成熟しているわけではない。その中で、ある意味で皆さんは必死に頑張っておられると思います。支援は長期化できるのだろうか、支援の鍵はどこにあるのだろうか。しかも、支援に格差が起こっています。先ほどのように避難元、あるいは避難先で、特に福島県の場合には6万人の方が県外に出ておられる。先ほどの富岡町のモデルは非常に意味があると思います。富岡町は一度川内村に移動して、それからまた3回も4回も移動しています。そして、今ばらばらの状態の中でおられるわけです。そういう中で、内容が複雑であるだけではなくて、1年たっているのですがどこに住むかもまだ定まらない。それから、農業や漁業は、宗教学者の山折先生が、東北の農業や漁業、つまり私たちは東北を見捨てていたのではないか、この罪が原罪としてあるのではないかと書いていますが、まさに漁業や農業をずっと生業として何代も暮らしてきた方々が、いきなりそこに就労の場所を提供したらできるかという問題もあるわけです。ですから、基本的な生活の生業や文化、暮らし、人のつながりそのものを無視して私たちは活動が進まないということもよくよく学習しているところではないかと思っています。そういう中で活動を進めようとする、交流の問題と自治の問題と先ほど室崎先生がまとめられているのですが、ボランティアとしてのボランティア活動が持っている創造性、開拓性、自主性、それから実際にそれを進めていく上の仕組みの問題を私たちはもう一度胸に刻みながら、できることを一步一步やっていくことになるわけです。

その中で、まず一つは、広域連携の問題をどうしていくのか。ボランティア、行政、国、いろいろな

ところでつながり合って、広域連携の問題をどうしていくのか。それから、実際には受援力の問題が根底にありました。これは早い時期にボランティア検討会議の中の大きなキーワードになっていたのですが、支援力と受援力が時にはひっくり返ったり、あるいはそれが総合化したり、もっと幅広い、ある意味では、目先の問題ではなくもっと根本的な問題が受援力の問題としてあるのではないかと思った次第です。

それから、災害ボランティアセンターをどう立ち上げるのかということと、地域、地元と、先ほど北川さんがおっしゃったのですが、地域福祉ということとボランティア活動がばらばらではなく、あるいはもっと言えば市民参画のありようをどうしていくのかという問題とも重なり合ってくると思います。それから後継者をどう育てていくのか。それから、そのためのカリキュラムを幅広く考えて必要があるのではないか。

それから資金の問題です。NPO法の改正は内閣府の大きな力があつたと思いますが、税金の問題も変わりましたし、認証NPOだけではなく認定NPOにも出せるところが大きく一步前進しました。そして、新しい公共の問題もそこに入ってきています。ある意味では市民セクターが持っている力を、ただ活動すればいいというわけではなく、発信し提言し、個人に当てて活動するものと、地域の力をつけて発信していくものと、この両方をつなぎながらこれからどのように進めていくのか。

課題が山積しているので皆さまの今日の発言は少し重くなったのかなと思っています。しかし私は「希望は私たち市民がつくる」ということを合い言葉にして、できることを一步一步、私たちが頑張っていくことで次の希望をつないでいきたいと念じた次第です。勇気と、皆さまからのいろいろな分かち合いをいただいたように思います。ありがとうございました。

室崎

どうもありがとうございます。「勇気」と「希望」というのはとても大切なキーワードです。司会の運営の勝手ですべての皆さんに発言していただく時間がつくれなかったことをおわびしたいと思います。いずれにしても、すごく大切な検討会になったと思います。今の被災地が本当に大きく立ち上がるまでの支援を続けることと、次の災害に対してしっかり準備をしていかなければならない。この二つの課題について、疲れないように、しっかり持続的に取り組んでいきたいと思っています。よろしく願いいたします。今日は本当にどうもありがとうございました。

閉会

東

皆さん、どうもありがとうございました。2点ほど事務連絡をします。今日のご議論をお聞きしていて、本当に広域連携のポイント集は中身が非常に甘いということがよく分かりました。特に行政のところなどはまだまだ甘いので、今日の議論も反映させますが、来年度の皆さま方からの提言等々をお待ちしておりますので、よろしくお願いします。

次回、第16回の検討会のお知らせです。三重県の津市で9月29日（土）、30日（日）に第21回全国

ボランティアフェスティバルみえというのが開催されますが、それと連携する形で9月30(日)に津市で開催してはどうかと考えています。これはみえ防災市民会議の山本さんからのご提案です。3連動、南海トラフの巨大地震などの災害に備えるというお話が室崎先生からもありましたが、そういったことも踏まえまして、次は9月30(日)に津で行いたいと思っていますので、日程の確保をお願いしたいと思います。詳細は追ってご案内します。

最後に、内閣府を代表しまして防災対策推進検討室の丸谷からご挨拶申し上げます。

6. 閉会

○内閣府挨拶

丸谷

今日はどうもありがとうございます。担当参事官が国会対応で席を外さざるを得なくなりましたので、代わりにご挨拶させていただきます。私自身も今日午前中に別の災害避難の検討会があった関係で、そちらの方に出席しまして、午後からの出席で誠に申し訳ありません。久しぶりに大臣が出席させていただきました。今回、新しい公共の担当であったり、男女共同参画の担当であったりという担当大臣のお立場もあり、ボランティアに関しては非常にご関心の高い大臣でいらっしゃいますので、私どもとしても一生懸命お支えをしていこうと考えています。

ただ、現状、内閣防災についてはボランティアさんの受援力以前の問題として、行政の受援力が議論になっていまして、私も専ら受援力という、機能がほとんどなくなってしまった市町村の受援力を防災基本計画の中に書くべきではないかという、災害対策基本法の法律改正を準備をするような立場にもありますので、最後にお願いします。第1弾、第2弾ぐらいに分けて、法律改正を考えていかなければいけないと思いますが、第2弾になると、恐らく災害救助法やほかの法律も含めた意味で、政府としては議論していくという方向性は出しております。第1弾については、本当に行政対応のような話を取り急ぎ整備することになりそうですが、第2弾が秋、あるいは来年ということを視野に入れた場合に、ボランティア、あるいは市民セクターの方をどのような形で法律の中で変える必要があるのか。それから、防災基本計画の中にもう1回位置付けを考える。さらに、今回のように複合災害ということで幾つかの災害が同時並行的に起こる場合と3連動地震のように複合的に他地域で起こる場合、首都直下地震のように、複合というわけではないのですが、単純にその地域を救えばいいだけではなく、もともとコントロールする方々が被災者になるような場合、そんなことも含めた意味でボランティア活動をそのような複雑な中でどのように位置付けていくのかという宿題も負っているのではないかと思います。

内閣府も東企画官の疲れた顔を見ていただくと分かると思うのですが、いろいろな宿題を抱えながら走っています。疲れているという意味では皆さま方と同じかなと隣の課から見えています。そういった中でこういう会合がまた9月に設定されましたので、それまでの間、また皆さま方のご議論がさらに発展されると思いますので、そういったものを把握しながら、ボランティアの「活動環境整備」と一応、法律上は書いてあるので、それでいいのかということも含めて、皆さま方の意見を引き続きしっかりと聞きしていきたいと思っています。

最後に、行政の方もかなり疲れ気味です。被災地だけではなく、被災者の方々を救うためにもいろいろやっているのですが、ご批判も強いという中で、時に厳しく、時に連携して、時々優しい言葉も掛けていただきますと大変うれしいかと思えます。挨拶になっておりませんが、引き続きぜひよろしくお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○次回について

山本

一応、内閣府さんからオーケーはいただいているので大丈夫かと思っていますが、全国ボランティアフェスティバルは、去年は東京で行われて、次が三重県で9月29日、30日です。検討会と連携して行わせていただく分科会は2日目の30日になっておりますので、皆さんには恐らく前日に三重に入っていて、30日は一日頑張っていたらと思うので、主催者側からすると、これだけの講師陣を講師料をほとんどロハで呼べるというところで期待をしておりますので、ぜひ皆さん日程を空けておいていただきたいと思えます。皆さんの中で、この方を講師にしようというのは既に何人か挙がってきておりますので、ぜひよろしくお願い致します。東日本大震災から西日本大震災に向けて、それから一時避難者への支援、それから初めてボランティアをする人たちのボランティアと被災者の心のすれ違いをどうしていくかなど、面白そうなテーマを部会のメンバーがいろいろ考えてくれていますので、よろしくお願い致します。

東

どうもありがとうございました。